

議案第7号

平成30年4月15日執行清須市議会議員一般選挙の  
期日前投票所について

平成30年4月15日執行清須市議会議員一般選挙の期日前投票所の場所  
及び期間を下記のとおりとする。

平成30年2月13日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 鈴木 勝

記

場 所 清須市役所北館 2階会議室（清須市須ヶ口1238番地）

期 間 平成30年4月9日（月）から平成30年4月14日（土）まで

【提案理由】

期日前投票所の場所及び期間については、公職選挙法第48条の2第6項による同法第39条及び第41条第1項「投票所」（当日投票所）の読み替え規定により選挙管理委員会が指定した場所に設けるものであり、選挙の期日の告示の日に告示しなければならないものです。